

第6回江別市障がい福祉計画等策定委員会議事録（要点筆記）

日時：令和3年2月1日（月）
午前10時00分～午前11時00分
場所：江別市民会館 小ホール

出席委員数 11名

出席：大久保 薫、中川 雅志、鹿島 聡美、川田 純、松村 昭二、松井 秀子、
伊藤 ひとみ、藤岡 章一、松本 拓生、谷藤 弘知、宮口 悠子
欠席：有澤 瑞枝、宮崎 智子

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 伊藤 忠信
子育て支援室長 岩渕 淑仁、子育て支援課長 阿部 徳樹
子育て支援課子ども家庭係 主査 野原 寿美礼
障がい福祉課長 山岸 博、障がい福祉課障がい福祉係長 河崎 真大
障がい福祉課障がい福祉係 主査 尾崎 よしえ
障がい福祉課障がい福祉係 主事 野田 明日香
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 所長 人見 俊介
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 主任 林 梢子

傍聴者 1名

議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 協議事項
 - ①パブリックコメントの実施結果について
 - ②「障がい者支援・えべつ21プラン」(案)について
 - (2) 報告事項
 - アンケート調査集計結果報告書について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

○山岸課長

委員13名中11名の参加報告。

規定により、本委員会は有効に成立していますことを申し添えます。

進行につきましては、大久保委員長よろしく申し上げます。

○大久保委員長

最初に、今日は傍聴希望者がいますので、許可します。どうぞお入りください。

それでは、これより第6回江別市障がい福祉計画等策定委員会を開催します。本日、パブリックコメントの結果と、これまでの協議を受けて修正してきました計画案について、委員の皆様のご確認が得られれば、最終案として決定していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議事の(1)の協議事項、パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

○尾崎主査

それでは、パブリックコメントの結果について説明します。

資料1「障がい者支援・えべつ21プラン」(案)市民意見募集結果についてをご覧ください。

資料の1ページをお開き願います。

市民意見の募集は、令和2年12月25日から令和3年1月25日までの期間で行いました。意見の募集結果ですが、2名の方から合計6件の意見が寄せられています。意見の反映状況は5区分あり、AからEまでに分けられています。Aは意見を受けて案に反映したもの。Bは案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの。Cは案に反映していないが今後の参考とするもの、こちらを3件と区分しております。Dは案に取り入れなかったもの。Eはその他の意見、こちらを3件と区分しております。

2ページをお開き願います。

いただいたご意見とそれに対する市の考え方について説明します。

まず、連番1の意見の内容については、障がい者と健常者とは、区別されることなく、社会生活を共にすることが本来の望ましい姿であるというノーマライゼーションの考えから、障がいのある方と健常者とのふれあう場の提供について江別市としても積極的にそうした企画・催しを行い、行政として斬進的な姿勢を市民に対して示す必要があると考えますとのご意見です。

このご意見に対して右欄の市の考え方は、当市におきましては、ご意見にありますノーマライゼーションの考え方にに基づき、福祉政策を推進してきたところであります。本計画案におきましてもノーマライゼーションの推進による理解と交流の拡大を基本目標の一つとしており、今後におきましても、ご意見を踏まえた施策展開を図ってまいりたいと考えておりますとしており、区分Cの「案には反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの」と整理しています。

連番2の意見の内容については、パブリックコメントを行う際にアンケート調査の自由記載欄の項目をすべて記載してまとめた資料が必要とのご意見です。

このご意見に対して右欄の市の考え方は、アンケート調査の自由記載欄の内容につきましては、「障がい福祉計画等策定に関するアンケート調査集計結果報告書」にて集約の上、公表することとしておりますとしており、区分Eの「その他の意見」として整理しています。

3ページをお開き願います。

連番3の意見の内容については、アンケート項目についてですが、福祉の個別の課題について把握できるように改善してくださいとのご意見です。

このご意見に対して右欄の市の考え方は、アンケート調査項目の設問につきましては、その時々課題に沿った項目として、今回の計画では、成年後見制度等の課題について盛り込んだところですが、今後とも、いただいたご意見を踏まえつつ、課題の把握に努めてまいりますとしており、区分Eの「その他の意見」として整理しています。

連番4の意見の内容については、計画を策定する際にできるだけ多くの方に参加をすすめてほしいとのご意見です。

このご意見に対して右欄の市の考え方は、計画の策定に当たりましては、策定委員会に参加いただく委員を公募したほか、障がい者団体等の皆様へのヒアリングやパブリックコメントを実施してきたところであり、今後におきましても、より多くの皆様のご意見が反映されるよう努めてまいりますとしており、区分Eの「その他の意見」として整理しています。

連番5の意見の内容については、一般就労のサポートの充実、福祉就労の工賃の実態、グループホーム入居の経費について実態把握等についてのご意見です。

このご意見に対して右欄の市の考え方は、障がいのある方のニーズは常に変化しておりますことから本計画案では、障害福祉サービスの充実を推進し、適切なサービスを提供できるような体制の整備を進めることとしております。また、就労定着支援などを利用することにより、障がいのある方が一般就労を継続するためのサポート等の充実を図ることとしております。いただいたご意見は、今後の障がい福祉施策を検討する上で参考にさせていただきますとしており、区分Cの「案には反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの」と整理しています。

4ページをお開き願います。

連番6の意見の内容については、農福連携に必要なサポート体制の推進にむけた取組に財源確保してほしいとのご意見です。

このご意見に対して右欄の市の考え方は、本計画案では、障がいのある方が社会的・経済的に自立するために就労の確保や待遇の向上促進を進めております。また、障がいのある方が農業分野で就労するために、農業者との情報共有や研修等を実施することとしております。いただいたご意見は、今後の障がい福祉施策を検討する上で参考にさせていただきますとしており、区分Cの「案には反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの」と整理しています。説明は以上です。

○大久保委員長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

(なし)

○大久保委員長

パブリックコメントについては、このように進めたいと思います。次に「障がい者支援・えべつ 21 プラン」(案)について、事務局から説明をお願いします。

○尾崎主査

それでは、「障がい者支援・えべつ 21 プラン」(案)について説明します。

資料 2 「障がい者支援・えべつ 21 プラン」(案)をご覧ください。本日改めて計画の案を冊子で配付しています。前回の会議から一部追加・修正等を行った箇所を説明します。

3 ページをお開き願います。

図の真ん中あたりの「障がい者支援・えべつ 21 プラン」の右側に健康福祉部で策定中の(仮称)江別市成年後見制度利用促進基本計画を追加しています。

47 ページをお開き願います。

一番上の棒グラフになります。「困ったことや疑問に思うことは誰に相談していますか。複数回答」の棒グラフのメモリを報告書に合わせまして、最大値を 1200 人から 1500 人に変更しています。

50 ページをお開き願います。

一番上の棒グラフになります。「発達の不安や障がいに気付いたきっかけは何ですか。単数回答」の棒グラフの数字を精査して修正しています。それに合わせましてコメント欄の数字も修正しています。

54 ページをお開き願います。

一番下の棒グラフの設定部分になります。「障がい福祉に関する情報で必要な情報は何ですか。」の後ろの部分ですが、「単数回答」と記載していましたが、「複数回答」に修正しています。

60 ページをお開き願います。

前回の策定委員会のご意見を受けまして、(2) ニーズに合った障害福祉サービスの提供の下から 2 行目の「地域住民が」という記載を「地域住民と協力して」に修正し、一番下の行に「体制を整備する」という文言を追加しています。

64 ページをお開き願います。

表の基本目標 6. 雇用・就労施策の充実と就労能力の向上支援ですが、記載誤りにより、「実施」と記載していましたが、「充実」に修正しています。

91 ページをお開き願います。

5. 相談支援体制の充実・強化等、(1) 相談支援等の提供、【事業の概要】、相談支援体制の強化の内容に記載しています、相談支援事業者の「支援」の文言が抜けていたため、追加

しています。

95 ページからは資料編になります。

101 ページをお開き願います。

資料5、市民意見募集の結果概要になります。先ほど協議していただいた結果を記載します。

110 ページをお開き願います。

資料8、用語解説になります。用語解説に記載しています本文中の用語については、アスタリスクをこれから記載します。

そのほかに句読点など字句の修正等をしています。説明は以上です。

○大久保委員長

アンケート項目の整理と、前回の委員会で委員の皆さんからの意見について修正されたものです。これについて、皆さんからご意見やご質問はございませんか。実質的にこれが最後の意見交換になりますので、何かあれば願います。

○鹿島委員

今説明がありました、91 ページの相談支援体制の強化の部分で内容としては、相談支援部会と書かれています。市と相談支援事業所の間で行われる相談支援事業所連絡会があったと思いますが、その開催等については記載をしないのでしょうか。今年は開催がありませんでしたが、記載していただけると心強いです。

また、用語解説の113 ページ、特別支援学級の解説について教えていただきたいのですが、障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級と説明がありますが、これでは一見わからず、どんな障がいでもどこの小学校にでも行けるように思いました。

○大久保委員長

ご意見は2つですね。1つが91 ページの下の部分、見込量に連絡会も入れたらどうかということですか。

○鹿島委員

いえ、上の相談支援体制の強化のところです。

○大久保委員長

強化の部分ですね。強化の内容のところに、連絡会についても入れたらどうかというご意見と、特別支援学級についての質問です。事務局、願います。

○尾崎主査

これが最後の策定委員会になりますので、連絡会の記載についてご意見や皆様のお考えをご協議いただけますか。

○大久保委員長

ではまず、その部分だけ。実際に関わっている方、何人かいますね。皆さん、いかがですか。

○鹿島委員

相談支援部会は、今年度、新型コロナウイルスのため、行なわれていなかったです。子ども部会は、行なっていたと聞いています。

○大久保委員長

子どもさんの連絡会はあったけれども、大人のほうはなかったということですね。特に反対がなければ、実際にやっていることを記載するのはとてもよいことですし、関係していない方にもこういった会があることがわかるのも重要ですので、連絡会を付け加えることでよいですか。

○尾崎主査

承知しました。連絡会は、年にどのくらい開催されていますか。

○鹿島委員

以前は毎月だったものが隔月になり、今は必要に応じて開催することになっていると思います。だんだん回数は減っていますが、大事な会議だと思っています。

○尾崎主査

見込量については、年6回と記載していますが、ここも修正した方がよいものか、ご協議いただきたいです。

○大久保委員長

見込量についてはどうですか。体制強化はメインですが、連絡会があるともう少し増えると考えてよいですか。

○鹿島委員

連絡会については、市の呼びかけで行っていただけましたので、相談支援部会については、隔月、連絡会と交互になるように6回と計画を今年はしていました。連絡会については、必要時に市役所の障がい福祉課が開催していますので、こちら側で回数をというのは、難しいと思います。

○尾崎主査

わかりました。そうしましたら、今回は内容に連絡会を加えるかたちでよいかどうか、ご協議を諮っていただけますか。

○大久保委員長

連絡会については、内容の部分には入れるが、見込量には入れず、数字はそのままにしておくことでよいですか。

(異議なし)

○大久保委員長

ではそのように、相談支援対策の強化の内容に加え、見込量は特に変更なしでお願いします。

○尾崎主査

承知しました。

○大久保委員長

質問がありました、用語解説の特別支援学級についてはどうですか。

○尾崎主査

特別支援学級については、実際には教育部の管轄になりますが、資料6の103ページに、特別支援学級設置状況がありまして、各学校の障がい種別ごとの学級数等を記載しています。記載のとおり、それぞれの学校で設置している状況です。

○大久保委員長

つまり、外からわからないところも、仕組み上はそのようになっているということですね。では、特に用語解説の説明に変更はないということでしょうか。

○宮口委員

用語解説全般についてお尋ねします。特に参考文献等の記載はありませんが、これは何に基づいてと言いますか、江別市独自の見解で何かの文献からとられていると思いますが、そういうことの記載は必要ないですか。

○大久保委員長

参考文献や引用文献の記載ですね。あった方がよいですか。

○宮口委員

何から引用されているのかわからないですが、内容は、時とともに変化していくものと思います。何をもとに説明しているのか、どのように考えたらよいのかと思いました。例えば、国の厚生労働省の資料が書いてあると、もっと調べたいと思えば、そこを見ることもできます。

○尾崎主査

用語解説については、計画等策定業務の委託をしています委託業者からの提案と、北海道が策定した計画や、過去に江別市が策定した計画書の実語解説集にあがっている文言等を使って用語解説の記載をしています。

○大久保委員長

確か北海道の計画にも用語解説が載っています。それを参考にされたということですね。今の宮口委員のご意見は、どこから引用したものかだけではなく、もっと知りたい方はこちらでも参照してくださいというような、導くような意味もあるかと思ひます。例えば、引用ではなく参考として、北海道の計画や厚生労働省の関係するサイト等を載せることは可能なのでしょうか。そういったことは検討されていましたか。

○尾崎主査

策定委員会は今回が最後になりますので、用語解説集についても、どのように載せていくのがよいか、策定委員会の中でご意見をいただき、最終的な用語解説集にしたいと思ひます。宮口委員のご意見に対して、皆さんからのご意見等がありましたら、お聞かせいただきたいです。

○大久保委員長

用語解説集そのものはあった方がよいです。それは間違いないと思ひますので、宮口委員の意見に対して、皆さんご意見はありませんか。

昔はこういった用語解説集はなく、いきなり難しい言葉が出てきましたが、当事者の方はもちろん、市民の方にもわかっていただく上で、解説を載せるようになってきたと思ひます。

社会福祉協議会の中にも計画書はあると思ひますが、用語解説の掲載はありますか。

○中川副委員長

こちらでも計画書は作りますが、用語解説は、何かの資料をそのまま持ってきて統計等を載せているわけではありませぬので、一般的にどういった用語を載せるかについては、いろいろな統計を見ながら市が判断して独自で作った文章でしたら、特別、出典元を記載しなくとも大丈夫かと思ひます。

文章がまったく同じかわかりませぬが、こちらでも北海道が作成したものを参考に、作成していますので、特別、出典元を書く必要はないと思ひます。出典元をそれぞれ書いていくと、いろいろなところの出典元になってしまい、大変な作業になると思ひますので、お気持ちもわかりますが、市が判断して書いたものでよいと思ひます。

○松井委員

アンケート調査の結果を拝見いたしまして、目についたのが、「障がい者の方たちがどのように暮らしているか」という項目です。ほとんどの方が「家族と暮らしている」との回答が

あり、いろいろな悩み事については、「誰に相談していますか」という項目は、ほとんどが「家族」と回答しています。

しかしながら、私の相談コーナーに相談が来る場合は、「どこに相談したらよいのかわからない」ということです。それから、アンケート結果を見ますと、「家族と一緒に暮らしている」というパーセンテージがすごく大きくて、家族に依存して生きてきたという経過がわかります。今は老老介護とよく言われていますように、高齢の親御さんを、障がいを持った方が看取らなければならないことが、往々にして起きています。そのことについては、相談に乗って、援助しているところを紹介していますが、この策定の骨子、基本施策を見ますと、自立した生活の実現に向けた相談や、自立した生活の実現に向けた体制整備とありますが、もう少し何かわかりやすい資料でも作っていただければ、老老介護の末、親御さんに死なれて、相談相手の一番身近な人に死なれて、生き迷っている人たちが、自分一人で立っていかなくてはならない悩みのある人たちが、もう少し救われると思いました。

この計画の内容は、いろいろと考えられていますし、非常に素晴らしい計画だと思いますが、実際にいろいろと辛い思いをしている人たちに、もう少し寄り添う何かがあってもよいのかと思いましたので、意見を述べました。

○大久保委員長

具体的に、計画そのものを変更したほうがよいですか。

○松井委員

文章そのものを変更ということではないが、実施する際に、もう少し何か、この次の段階、レベルとして、小冊子やPRの工夫ですとか、他にもいろいろあると思いますが、今、実際に困って生き迷っている人たちが、そこにおいて、相談できる、そういう場所、そういう制度の提示が、もう少し充実したらよいと思いましたので、提言しました。

○大久保委員長

皆さん、今の松井委員のご意見の前に、宮口委員からの意見については、特に用語解説に何かを加えることはなくてもよいですか。

○鹿島委員

私もどこで調べた内容かと疑問に思いました。例えば、障害支援区分については、障害支援区分の解説が、障害程度区分と支援区分のことですと書かれています。今はもう支援区分と言うのではないかと思いながら読んでいました。

障害程度区分と障害支援区分は、解説がどこから出てきたものなのか、気になりました。

載せるか載せないかについては、先ほど言われたように、たくさんの文章を入れなくてはならなくなるので、かえって見づらくなるかなとは思っています。実際、これは北海道の計画書の中に、「程度区分と支援区分が、支援区分のことです」と書かれていますか。

○尾崎主査

オリジナルで作っているものではなく、北海道の計画書をそのまま引用していることが多いです。疑問に思われる部分は、厚生労働省のホームページ等で確認してみたいと思います。

○鹿島委員

わからないところは、解説を頼りに読む方もいるかもしれないので、わかりやすければよいと思います。

○尾崎主査

具体的にここは修正が必要という箇所があれば、策定委員会の中でご協議いただくことは可能ですか。

○大久保委員長

もう仕上げの段階ですので、この場で少しでもご意見があれば具体的にお願いします。先に用語解説のところに的を絞りますが、このように直した方がよい、または付け加えるなどご意見はありますか。

○鹿島委員

支援区分の説明なので、程度区分についてはあえて載せなくてもよいと思います。後半部分の支援区分の説明だけで十分だと思います。

障害者総合支援法のところは、「自立生活援助と就労定着支援が創設されました。」というところが、平成30年の改正で書かれていますが、その部分だけがピックアップされているのも気になります。

○大久保委員長

おそらくこれは、北海道の以前の計画書をそのまま引用しているためかと思いますので、随分制度も変わっていますし、定着もしている内容ですので、書かなくてもよいかもしれません。

障害者総合支援法であれば、厚生労働省のホームページやWAMNET（ワムネット）に解説が載っていて、そのまま貼り付けても問題ない気がしますが、障害者総合支援法の説明は、たくさんあると思いますので、かいつまんだ部分だけでもよいと思います。

○尾崎主査

障害支援区分の解説については、前段の障害程度区分の部分を外した文章がよいか、また障害者総合支援法が一番下にありますが、「平成30（2018）年4月からは、自立生活援助と就労定着支援が創設されました。」という文章についても外したほうがよいか、策定委員会の中で決めていただけますか。

○大久保委員長

2点ですね。障害支援区分の説明はいかがですか。障害程度区分の一文はなくてもよいですか。

(異議なし)

○大久保委員長

では、そこは削ってください。

障害者総合支援法の説明はいかがですか。平成30年の改正のところが載っていますが、その後もいろいろと変わっていますので、あげたらきりが無いと思います。難病の方で、ご存じない方もいると思いますので、結構前の内容になりますが、難病のことは、入れた方がよいと思います。平成30年4月からの部分は、なくてもよい気がしますがいかがですか。

(異議なし)

○大久保委員長

では、そこはそうように変更し、もし可能であれば、引用ではなく、こういうところを参考にしたので、見ていただくような導き方はできますか。例えば、参考に厚生労働省や北海道のホームページを載せることは行政として難しいですか。

○尾崎主査

策定委員会の中で、載せるべきかご協議いただけますか。

○宮口委員

国の新型コロナウイルス対策を見ても感じますが、専門家会議等では、おそらく行政のお立場としては、会議の意見を受けて、このように策定しましたという方が、むしろよいと思いながら今の話を伺っていました。

これは、全体的に市民の方がどのくらい関心を持っているものなのか、どれくらいの方がお読みになるのか、今回のパブリックコメントも意見は6件あります。人数としては、二人からの意見です。全文は読まないけれど、最後に用語解説を読もうと思う方もいるかもしれませんが。そういった方が読んだ際に、読む人にとって親切な内容ではないのが、申し訳ないですが、正直な印象です。

例えば、支援区分のところは、支援区分がどうだったら、どうしたらよいかということに対しての答えは全くないです。

心のバリアフリー教室も書いていますが、これはどこに聞けばわかるのかということはいくらも書かれていません。これは江別市の計画で、江別市民の方が何らかの関心を持つとか、自分に何かあったときに調べたいという気持ちに答えることが、もう少し具体的に書かれていると一市民としては嬉しいのが、率直な感想です。

ここには直接、書かれなくても、詳しくはこちらにお問い合わせくださいなど、書き方はお任せしますが、読んだときに、この用語解説が何らかの手立てになるまではいかないにしても、もう少し市民目線があれば嬉しいと思われる方はいる気がします。

○大久保委員長

先ほどの松井委員の意見にも重なるところがあると思います。一般の方も、障がいのある方のご家族も、難しいことはわからないけれど、ここに接触して、相談場所の敷居が低くなるのが大事かと思しますので、参考になるところを少しピックアップしていただき、こちらを参考にご覧くださいとか、ここに相談してくださいということを書かれるよう、工夫するのはいかがかと思します。

○尾崎主査

3年前の計画書には、例えば、江別市福祉事業所ガイドブック「えべっつなび」のダウンロードができるホームページのURLの記載をしました。URLのようなものを載せる方法でよいか、ご協議を諮っていただけますか。

○大久保委員長

方法について何かご意見ございますか。インターネットのアクセスの紹介は、難しい方もいると思います。例えば、江別市で作っている障害福祉サービスの関係機関の連絡先が紹介された冊子、パンフレットがありますよね。

○尾崎主査

江別市福祉事業所ガイドブック「えべっつなび」ですか。

○大久保委員長

はい。そういった資料に触れられる、導けるような書き方はできないですか。恐らく資料そのものの内容を載せると膨大な量になってしまい難しいと思います。

○尾崎主査

今回の策定委員会では、江別市福祉事業所ガイドブック「えべっつなび」のURLなどを載せる方法で、用語解説集を修正、追加していくことでよいですか。

○中川副委員長

今の事務局のお話ですが、今の事務局の「えべっつなび」のお話はよく分かりませんが、出典元をもっと知りたい方に応えるのであれば、項目ごとに説明を書くようにしてしまうと、一つは説明があつて、一つは出典元がわからないということも起こりうると思いますので、解説については、北海道の計画を参考にしているとか、厚生労働省ですとか、最後にまとめて記載したらよいと思います。

○大久保委員長

そこは、そのように書いてよいと思います。江別市福祉事業所ガイドブック「えべっつなび」は、せっかく作っているものなので、入れてよいと思います。

○尾崎主査

今回の策定委員会では、用語解説については、最後に参考資料を入れるように修正することによりですか。

(異議なし)

○大久保委員長

では、そのように修正ということをお願いします。

○尾崎主査

承知しました。

○大久保委員長

委員の皆さんの真意は、せっかく作ったものが、ちゃんと市民の方や当事者の方に届かないと意味がない、そこになんとか届けたいということだと思います。

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(なし)

○大久保委員長

修正等意見のありました部分を修正し、これを持ちまして、最終案としたいと思います。

それでは、議事の(2)です。報告事項でアンケート調査集計結果報告書について、事務局から説明をお願いします。

○尾崎主査

資料3 江別市障がい福祉計画等策定に関するアンケート調査集計結果報告書をご覧ください。

第4回策定委員会にて報告しました18歳以上の障がい福祉計画等策定に関するアンケート調査の単純集計と子どもの福祉に関するアンケート調査の単純集計について表やグラフにまとめたものです。

1ページ第1章からは、「調査の概要」について、5ページ第2章からは、「障がい者調査結果の詳細」について、69ページ第3章からは、「障がい児調査結果の詳細」について記載していますのでご参照いただきたいと思います。

最後に、後方ページになります125ページから調査票を添付し、完成させる予定です。説

明は以上です。

○大久保委員長

これまでも報告されてきたことが、形になって出来てきたと思います。これについて、ご意見、ご質問等はございますか。

○鹿島委員

先ほどのパブリックコメントの中に、問 17 の自由記載欄を全部載せたらどうかという意見があったと思います。事務局の説明では、自由記載欄を公表するとのことですが、先ほど、松井委員からも話があったように、自由記載欄には切実な要望等が書かれていると思います。この公表期間や方法は、どのようになりますか。

○尾崎主査

自由記載につきましては、アンケート集計結果の報告書に記載している内容のものを、この策定委員会についてもそうですが、ホームページにアップし、アンケート集計結果の報告書をご希望される方については、郵送やその場でお渡しする予定です。

○鹿島委員

利用者さんやご家族の方は、思いを自由記載に書いていると思いますので、そこが計画に反映して欲しいと、この計画書を作るときから思っていました。

パブリックコメントは一字一句載るようですが、アンケートの意見については、計画書には載らないと、今回初めて知りました。扱いが違うのですね。計画書に載るような意見は、パブリックコメントで言ってくださいということですね。

○大久保委員長

ちなみに、このアンケート調査集計結果報告書も冊子になりますか。

○尾崎主査

冊子になる予定です。委員の皆様にも、冊子になったものと計画書、計画書の概要版と一緒に郵送する予定です。

○大久保委員長

少し多めに印刷し、市民の方や関係機関が見るような機会がありますか。

○尾崎主査

関係機関にも配付しますし、ホームページへの掲載、こちらに直接依頼がありましたら、郵送などでお渡しする予定です。

○大久保委員長

アンケート結果を反映して計画書もできていますが、細かいところまで計画書に書くことはできないと思いますので、このアンケート結果を大事にして、例えば、自立支援協議会ですとか、連絡会の中でこのアンケート結果を基にどうしたらよいか、いろいろな機関で話し合いをするとよいと思いました。ある意味、財産です。このアンケート結果を大事にするという意味で、使うとよいと思いました。では、冊子などで手元にもらえるということですね。

○宮口委員

今のことで質問ですが、自立支援協議会や相談部会とかいろいろあると思いますが、市には関係ないかもしれませんが、こういったものを題材にした研修は、これから順次行われていくことになりますか。鹿島委員にお聞きしたほうがよいかもしれません。

○大久保委員長

まだ予定がないかもしれませんが、このように扱いたいですとか、何かお考えはありますか。

○宮口委員

計画書全体よりも、資料として活用するのであれば、連絡部会などで披露される機会があったらよいと思っています。

○大久保委員長

では、ぜひ活用してくださいということですね。
その他、ご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

○大久保委員長

それでは、議事についてはこれで終了します。次第3、その他です。委員の皆様から全体を通して何かございますか。

○大久保委員長

本日で、「障がい者支援・えべつ21プラン」の策定委員会の協議を終了したいと思います。本当にありがとうございました。他に事務局から連絡事項はありますか。

○尾崎主査

今後についてですが、この最終案をもとに、概要版の漢字には、ルビを振りまして作成します。先ほども説明しましたが、その後、本編、概要版及び報告書を印刷製本し、3月末に委員の皆様を送付予定です。また、市内公共施設に配置するほか、ホームページへの掲載を

行う予定です。事務局からは以上です。

○大久保委員長

ありがとうございます。その他ございませんか。

なければ、以上で本日協議する議事はすべて終了しました。ありがとうございました。委員の皆さんのご協力で何とか計画ができて良かったと思っています。先ほど皆様の意見もありましたように、計画は、これからどうやって生かすかがとても大事ですし、貴重なアンケート結果もどうやって生かすかがとても大事かと思しますので、これからが本当の取り組みになるかと思えます。ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。では、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○山岸課長

皆様、ありがとうございました。本日でこの策定委員会が終了となりますが、最後に健康福祉部長の佐藤より、皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

○佐藤部長

(挨拶)

○山岸課長

以上をもちまして、江別市障がい福祉計画等策定委員会を終了したいと思います。委員の皆様、これまでご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。